

2022年11月15日

2023年度青森公立大学学校推薦型選抜（県内）受験上の諸注意について

1. 試験会場等について

- (1) 青森公立大学の構内で実施します。
- (2) 受付開始時間は9：30からです。10：25までには受付を済ませ試験室に入室してください。
- (3) 受付後はトイレ以外の用事で試験室から出ることを認めておりません。
- (4) 受験者以外の入場は、受験上の配慮として付添者の同伴を許可された場合に限りです。許可のない保護者等の入場はできません。また、引率者の控室也没有ありません。
- (5) 駐車場については、別紙「駐車場・バス停のご案内」を確認してください。
- (6) 試験当日は、時間に余裕を持って行動してください。

2. 試験について

- (1) 試験の際、机の上には、受験票、筆記具（黒鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り）、メガネ、時計（辞書や電卓、端末等の機能があるものは除く）、目薬、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）以外のものは置いてはいけません。許可されたもの以外のものが机の上にあった場合や身に着けている場合は、不正行為となることがあります。
- (2) 試験時間は90分です。

3. 不正行為について

- ① 次のことをすると、**不正行為**となります。不正行為を行った場合は、その場で試験の中止と退室を指示され、**それ以後の受験はできなくなります**。また、**受験した全ての成績を無効とします**。なお、**不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります**。

- ア 受験票・写真票、出願書類や解答用紙に故意に虚偽の記入（受験票、写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること。
- イ **カンニング**（試験に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の解答等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ウ 他の受験者に**答えを教えたりカンニングの手助け**をすること。
- エ **配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出す**こと。
- オ **解答用紙を試験室から持ち出す**こと。
- カ 「解答はじめ」の指示の前に、**問題冊子を開いたり解答を始める**こと。
- キ 試験時間中に、**定規**（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、**コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具**を使用すること。
- ク 試験時間中に、**携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類**を使用すること。
- ケ 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず **鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続ける**こと。

上記①以外にも、次のことをすると**不正行為となる場合があります**。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。

- ア 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、許可されたもの以外のものが机の上にあった場合や身に着けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- カ その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をすること。

4. 新型コロナウイルス感染症に係る注意事項について

(1) 試験前

- ① 日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなど

の手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスの取れた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理を心がけてください。

- ② 日頃から、感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認してください。なお、地域により感染が拡大した場合は、健康観察を充分に行った上で、より一層行動に注意してください。
- ③ 試験日の前に発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめお住まいの地域において定められた受診方法により医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。
- ④ 学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ等、新型コロナウイルス感染症を含む）に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者や、新型コロナウイルス感染症においては、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者は受験できません。

なお、学校推薦型選抜（県内）は、欠席理由の如何によらず追試験は行いません。試験当日まで、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理を心がけてください。

（２）試験当日

① 体調不良時の対応

ア 試験当日に、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい方が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合には、かかりつけ医や「受診・相談センター（地域により、名称が異なることがある。）」に相談するとともに、受験をご遠慮ください。

イ 上記に該当しないものの、体調が万全ではない場合（その他の体調不良の場合も含む）は、その旨を本学の入試・就職チームまで連絡してください。

ウ 試験場に到着してから発熱・咳等の症状が出た場合は、試験監督者や本学職員に申し出て、指示に従ってください。

エ 試験時間中に、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験者に影響があると試験監督者が判断した場合には、咳をしている受験者の受験を中断して、症状等の確認後、別室に移動してもらうことがあります。

② マスクの着用

ア マスク（予備のマスクを含む）を持参し、試験会場（大学内）では、常にマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。なお、マスクは不織布のタイプを推奨します。

フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは、受験することはできません。ただし、写真照合の際は、大学スタッフの指示によりマスクを一旦外してもらう場合があります。

イ 何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、事前に本学の入試・就職チームまで連絡してください。（「医師の診断書」の提出をお願いする場合があります。）

ウ 使用済みのマスクやその他のゴミは、試験場で廃棄せず、必ず自宅等に持ち帰ってくださ

い。

③ 手指消毒の実施

ア 各試験室の出入口付近に速乾性アルコール製剤等を設置しますので、入退室を行うごとに手指消毒を行ってください。

イ 何らかの事情により、速乾性アルコール製剤等を使用することが難しい場合は、受験者自身でこれに代わるものを準備し、手指消毒を行うようにしてください。

④ 服装

試験当日は、試験室内の換気のため窓の開放等を行います。温度調節が可能な服装で来場してください。

(3) 試験終了後

① 試験終了後はなるべくまっすぐ帰宅してください。

② 帰宅の際は、「三つの密」の回避など新型コロナウイルス感染症に感染しないような行動をするとともに、帰宅後は手洗い等の感染予防対策を十分に行ってください。

③ 試験終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、本学の入試・就職チームまで連絡してください。

5. その他

本学から学校推薦型選抜の実施に関して、何らかのお知らせがある場合は、ホームページに掲載しますので、本学のホームページを確認してください。

【お問い合わせ先】

青森公立大学 教務学事グループ 入試・就職チーム

担当：寺山、三浦、齊藤、赤垣

TEL：017-764-1601・1532（直通）1555（代表）